広報みさわ

2007年（平成19年）No. 631

5月号

■特集 **生命と財産を守る運動** ……2～3P

■市政の動き……4～6P
三沢市総合開発審議会
市立病院だより（新しい医師の紹介）
家電リサイクルにご協力を　ほか

■市長のこよみ……7P
市立三沢病院にて

■青森県知事選挙のお知らせ…8～9P

■議会活動……10～11P

■出来事通信……12～13P
市内小中学校入学式
ジャパンデー
日米合同三沢漁港清掃　ほか

■みさわ情報ねっと……14～17P
市民相談
お知らせ、催し、募集
保健だより
年金・保険Q＆A　ほか

■みさわ施設探訪……18P
「南山屋外運動場」の巻

■がんばってますNPO……18P
三沢モータースポーツ協会

夢を追い求めて

この春、夢の実現に向けて兵庫県の宝塚市へ旅立った女の子がいます。三沢第一中学校を卒業した、家田さおりさんです。家田さんの夢は、あの宝塚の舞台に立つこと。そうですタカラジェンヌになることです。小学校４年生のときに見た宝塚の地方公演がきっかけで、タカラジェンヌを目指したという家田さん。合格率20倍の難関を突破し、見事、宝塚音楽学校に入学しました。これから厳しいレッスンを積み、あこがれの舞台に立つのは２年後。ガンバレ家田さん。かれんな娘役姿が今から楽しみです。

広報みさわ
2007・5
No.631
発行　三沢市役所　編集　まちづくり課
〒033-8666　青森県三沢市桜町1-1-38
☎0176-53-5111　FAX52-5655
Eメール　misawa03@netpref.aomori.jp

JQA-EM4384
三沢市役所本庁舎内

環境に配慮したまちづくりに取り組みます

みさわ施設探訪 …… Vol. 13

「南山屋外運動場」の巻

今回のみさわ施設探訪は、南山多目的ふれあい広場内にあります南山屋外運動場を紹介します。

南山屋外運動場は、平成13年に供用開始された１３０ｍ×90ｍの多目的グラウンド。８基96灯の照明がともると、日の暮れた時間帯でもスポーツを楽しむことができます。また、メーンスタンドは、８２４の観客席があり、その下は管理棟。本部室、事務室、選手控室、ウォームアップ室があります。そのほか芝生スタンドには、約３５００人を収容することができ、休日には、サッカーやソフトボールの大会が。平日の夜には、社会人サッカーリーグなどにも利用されるなど、子どもから大人まで、朝から晩まで、たくさんの市民に利用されています。

ところで皆さんは、「全国スポーツ・レクリエーション祭」が、今年青森県で開催されることをご存知ですか。第20回大会会

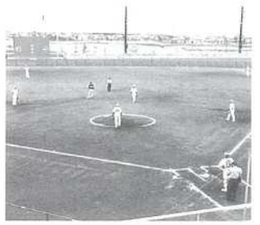

２万人の選手を集め盛大に開催される予定です。三沢市では、この南山屋外運動場をメーン会場に女子ソフトボールが行われますので、市民の皆さんも、応援をお願いいたします。

大勢でスポーツを行うには最適な南山屋外運動場。学校関係や各種団体、企業、そして仲間同士などたくさんの皆さんで活用してください。お待ちしております。

南山屋外運動場

■所在地
三沢市大字三沢字園沢219－18

■利用案内
◎開館時間
9：00～21：00
9：00～17：00（日曜日・祝日）
◎休館日
毎月第２・第４火曜日
（祝日の場合は翌日）
◎利用期間
４月上旬～11月下旬

■使用料
◎１時間当たり　600円
◎夜間照明は実費額（１時間約1,600円）

■問合せ
南山屋外運動場　☎51－8105

がんばってますNPO

ＮＰＯとは、利益を分配しない非営利組織（団体）のことです。このコーナーでは市内で活動しているＮＰＯ法人を紹介します。

名称 三沢モータースポーツ協会

認証年月日
平成16年６月29日

主な活動分野
・社会教育の推進を図る活動
・環境の保全を図る活動
・国際協力の活動
・子どもの健全育成を図る活動

連絡先
三沢市岡三沢１－１－110
小野モータース内
☎53－6645

団体の概要
モータースポーツの振興及び青少年の健全育成を図り、豊かな地域社会の形成や国際交流を目的に2004年に設立しました。現在は、四川目地区の移転跡地の有効利用と地域の活性化に役立てばと考えて、モトクロスコースを整備し管理・運営を行っております。ＮＰＯ法人三沢モータースポーツ協会は、年に２～３回開催する初心者から参加できるモトクロスの運動会、モトクロス青森選手権、ＭＦＪモトクロス東北選手権などの大会や元メーカー契約のワークスライダーの方々を招いてのライディングスクール開催等いろいろなモータースポーツ活動を実施しています。

活動内容
・社会教育の推進を図る活動
・モータースポーツの進行を図る活動
・地域の活性化

今後の活動
モータースポーツを通して、地域の活性化を目指して活動していきたいと考えています。

青森選手権ビードル大会

人口と世帯数 －３月末現在－　※（ ）内は前月との増減比較

■人口 43,072人（－589人）・男 21,215人（－316人）・女 21,857人（－273人）　■世帯数 18,206世帯（－210）

特集 生命と財産を守る運動

油断せず いつも心に 初心者マーク

～平成19年交通安全年間スローガン～

消さないで あなたの心の 注意の火

～全国統一防火標語～

大切な命を一瞬にして奪う交通事故。大事な財産を焼き尽くしてしまう火災。
私たちは、時に思いもかけない事故や火災に遭遇してしまうことがあります。でもそれは仕方のないことなのでしょうか。みんなが注意すれば防げるものではないでしょうか。
いま、市民による生命と財産を守る運動が行われています。

消防協力者表彰式 4月9日

平成18年度下半期に、消防活動に協力していただいた方々に、三沢市消防長から感謝状が贈られました。

今回表彰されたのは、平成19年1月、四川目で発生した救急事案に救命活動を行った新山留美子さん。平成19年1月、平畑で発生した建物火災で人命救助に協力した澤居美芳さん、木村隆志さん、橋本茂樹さん、木村みゆきさんの5名。皆さんの勇気と的確な行動により、尊い命が救われました。

感謝状が贈られた協力者の皆さん
左から、木村みゆきさん、橋本茂樹さん、木村隆志さん、澤居美芳さん

幼年消防クラブ広報活動 4月9日

松園保育園の年長・年中組43名の皆さんが、幼年消防クラブとして町内をパレードし、防火広報を行いました。

途中立ち寄った高齢者福祉施設では、おじいちゃん、おばあちゃんを前に「ぼくたち、わたしたちは、火あそびはしません」と元気よく防火の誓い。拍子木やまといを手にした子どもたちは、かわいい声で防火活動に協力しました。

元気いっぱいにパレードする幼年消防クラブの皆さん「火の用心！」

合同消防訓練 4月12日

青森県立三沢航空科学館では、館と消防署が合同で火災を想定した消防訓練が行われました。

科学館職員と消防署員に、来館していた一般客も加わり、総勢122名が訓練に参加。火災発生後には全ての非常口

科学館スタッフの誘導で避難する来館者

交通死亡事故抑止運動 4月6日

三沢市では、ここ5年間、交通死亡事故が発生しない日が200日以上続いたことがありません。

そこで三沢市から交通死亡事故をなくそうと、公会堂前広場において、交通死亡事故抑止運動200日達成大作戦決起大会が開かれました。

大会には約200名が参加。市民一丸となってこの運動を行い、市民の一人ひとりの尊い命を守るため、交通安全に対する意識の高揚と安全で安心して生活できる地域づくりを進めます。

通行中のドライバーにも安全運転が呼びかけられました

新入児童交通安全街頭活動 4月9日

おおぞら小学校の玄関前では、市内の交通安全団体と警察及び市が協力し、入学式に出席する新入学児童に、手作りのマスコットや反射シートを渡し、交通安全を呼びかける街頭活動が行われました。

また、この春入学を迎えた新入学児童全員に、三沢地区安全協会からはランドセルカバーが、三沢自動車協会からは交通安全の下敷きがプレゼントされています。

おおぞら小学校で行われた街頭活動「車に気をつけてネ！」

新入学児童にプレゼントされたランドセルカバーや下敷きなど

これからも、こんな運動が行われます。皆さんも参加して下さい。

平成19年度全国交通安全運動

目　　的　県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図る。

期　　間　5月11日(金)から20日(日)まで　10日間

運動の重点
1　子どもと高齢者の交通事故防止
2　飲酒運転の根絶
3　自転車の安全利用の推進
4　後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

あなたも参加 わたしもやります "交通安全"

県内の交通事故概況 (平成19年)

青森県交通対策協議会　19.3.31現在

	3月中	3月末累計	死者の状態		1人(±0)
発生	559件(+13)	1571件(−422)	死者の状態	飲酒運転による死者	1人(±0)
死者	9人(+4)	19人(+7)	死者の状態	高齢者の死者 ～65歳以上の人～	14人(+6)
傷者	733人(+32)	2021人(−510)	死者の状態	自動車乗車中の死者	6人(+2)
			シートベルト	非着用死者	2人(+2)
			シートベルト	着用していれば助かったと思われる人	1人(+1)

※(　)内は前年対比。速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」

三沢市総合開発審議会

自治体の将来の望ましい姿と必要な施策の大枠を定めた設計図とも言える総合計画。当市では、現在、第3次三沢市総合開発計画に基づき各施策が進められておりますが、この計画も今年度が最終年度となっており、それを引き継ぐ形で現在策定作業が進められているのが、三沢市総合振興計画です。

この計画は、平成20年度から10年間、三沢市の行政運営を行う際の基本となる計画であり、その策定にあたっては、たくさんの市民の皆様からのご意見を伺うこととしております。

3月29日には、市長の諮問機関となる三沢市総合開発審議会が、各種団体の長など18名で組織され、会長には三沢市商工会長の竹林秋雄氏が、副会長には三沢市漁業協同組合組合長の澤口政仁氏が選出されました。

この審議会は、今後5回程度の会議の開催を予定しており、当会から答申を受けた計画案は市議会の議決を経て、平成20年3月の策定を目指します。

吉田副市長から辞令を受け取る委員

人権擁護委員・行政相談委員

4月1日付けをもって、藤岡清湖氏、堀光雄氏の両氏が人権擁護委員に再任されました。

任期は3年間で、人権思想の普及・高揚に努めます。

人権擁護委員
堀　光雄氏

人権擁護委員
藤岡清湖氏

また、これまで総務大臣の委嘱により、行政相談委員を務めていた立花肇一氏が3月31日をもって退任され、新たに4月1日から、渋谷昭三氏・馬場弘子氏が委嘱されました。

行政相談委員は、私たちの日常生活で、行政が行う仕事について苦情や意見・要望があったとき、解決のための助言を行うなどの役割を担っています。

市では、毎月第2月曜日に市役所1階市民相談室で、人権相談委員と行政相談委員による無料相談窓口を開設しております。

どうぞお気軽にご利用ください。

行政相談委員
馬場弘子氏

行政相談委員
渋谷昭三氏

工事のお知らせ

都市整備課（内線272）

市では三沢駅東口広場に多目的広場を整備するため、平成19年3月から平成20年1月31日までの期間下記の場所で工事を行います。

工事の期間は、仮設駐車場をご利用いただくとともに、一時的に通行制限が必要となるため、皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

放置自転車撤去のお知らせ

都市整備課（内線273）

安全快適な駅広場環境の維持のため、下記のとおり、放置自転車の撤去をします。

長期間自転車を置いている方は、速やかに移動するようお願いします。

●撤去日　5月31日（木）
●場　所　三沢駅正面口広場及び東口広場の駐輪場
●実施方法

4月28日に駐輪していたすべての自転車に、お知らせの札を付けてありますので、所有者の方は外して下さい。

撤去日までに外されていない場合は、警察の立会いのもと撤去します。

広告

創業103年『安心と信頼』　葬儀全般・仏壇・神仏具・生花・花環・盛籠
株式会社 萬誠堂（企業連）
三沢市中央町3－2－25
24時間受付　☎53-2787　FAX53-3378
『ハートふる倶楽部』会員募集中！
通夜・葬儀・法要
セイホール★三沢
三沢市松原町2-31-217（アンデス電気向かい）
☎51-2011
手芸材料、結納セット、ブーケ、リボン
セタ・X'マス用品、四季装飾、団体徽章
提灯、ダルマ、花器、輸入雑貨
フラワーデザイン Olive オリーヴ
三沢市中央町2－4－55（北村駐車場隣）
☎52-3787

市立病院だより

市立三沢病院（☎53－2161）

「新しい医師の紹介」

管理課（内線111）

人事異動に伴い、4月に当病院へ新しい医師が赴任しました。

整形外科医長には、齋藤啓医師。弘前市出身で弘前大学医学部を卒業。八戸市民病院勤務を経て当院へ。

内科医長には、武藤理医師。秋田県出身で秋田大学医学部を卒業。常勤嘱託医師から医長になりました。

内科医長には、佐々木聡医師。青森市出身で弘前大学医学部を卒業。常勤嘱託医師から医長になりました。

内科医長には、嶋谷泉医師。青森市出身で弘前大学医学部を卒業。弘前大学医学部を経て当院へ。

佐々木聡医師

武藤　理医師

齋藤　啓医師

飯島謙次医師

江渡修司医師

嶋谷　泉医師

内科医長には、小児科常勤嘱託医師には、飯島謙次医師が赴任しました。

埼玉県出身で東北大学医学部を卒業。宮城県公立刈田綜合病院を経て当院へ。

内科医として中村邦彦医師が赴任。千葉県出身で弘前大学医学部を卒業。弘前脳卒中センターを経て当院へ。

内科医として澁谷修司医師が赴任。青森市出身で北里大学医学部を卒業。弘前大学医学部附属病院を経て当院へ。

澁谷修司医師

中村邦彦医師

なお、前任の整形外科医長工藤祐喜医師は、青森労災病院へ、小児科医長木村理医師は、県立中央病院へ、内科医長佐藤和則医師は、むつ総合病院へ転出しました。

今回赴任した医師も、地域住民の医療のために、一生懸命頑張りたいとのことですので、前任者同様よろしくお願いします。

「診療日変更のお知らせ」

医事課（内線118）

頭頸部腫瘍科の6月の診療日は8日（第2金曜日）となりますので、お間違えのないようお越しください。

元気なみさわパートナー事業の受付

まちづくり課（内線345）

町内会や市民団体などの花づくり活動を支援するため昨年まで行われてきた「1億円花と緑のまちづくり活動支援事業」が、一部内容を変えて「元気なみさわパートナー事業」として行われることになりました。

5月7日（月）から補助金交付申請の受付を開始しますので、希望される団体は、まちづくり課（旧広報広聴課）までお申込みください。（申請用紙は、まちづくり課窓口に用意するほか、三沢市ホームページでダウンロードできます。）

目　的

花を植えることなどにより、地域の美化やコミュニティの活性化を図る団体に対し、補助金を交付することにより活動を支援します。

補助対象

原材料費など花の苗の植栽に必要な経費が対象です。（経費ごとに補助率が決められています。）補助金の上限は5万円です。

変更点

■名称変更…新名称は「元気なみさわパートナー事業費補助金」となりました。
■補助対象を限定…報償費と食糧費が補助の対象外となりました。
■手続きの簡素化…団体の事前登録などをなくしました。

申請から実績報告までの流れ

団体の手続き	市の手続き
1. 申請　補助金交付申請書の提出	
	「交付決定通知書」「指令書」の送付　団体の活動内容、予算の見積り、将来的な運動設計など、内容を審査のうえ、交付の可否を決定いたします。
2. 請求　補助金請求書の提出	
	補助金の交付　口座振込・市役所窓口払いのいずれかの方法によりお渡しします。
3. 報告　実績報告書の提出	
	「確定通知書」の送付　予算見積りに基づき、事業が行われたかを確認します。
終　了	

現在、市民の有志の方々により、サルビアなどの苗が育てられています。この苗は、後ほど町内会などに配付して地域の活性化に役立てていただきたいと考えております。詳細は、随時「広報みさわ」「市ホームページ」などでお知らせしてまいります。

「仏沼」ガイドブック刊行

～美しい自然風景や貴重な野生生物を紹介～

平成17年11月「ラムサール条約湿地」に登録された仏沼の重要性を多くの方々に理解していただき「世界の宝物」といえる仏沼の生態系・景観を子孫に継承し、より一層の環境教育的な活用を願って、仏沼ガイドブック「仏沼へ行こう」が刊行されました。

中には三沢野鳥の会の会員らが20年以上かけて写した仏沼やその周辺写真200点を掲載したほか、仏沼での遊び方なども紹介され、仏沼の魅力満載。今回は3千部が発行され、市内の小中学校、高校、県内図書館などに配布されています。

問合せ　三沢市教育委員会生涯学習課（内線386）

家電リサイクルにご協力を

ごみゼロ推進課（☎59－3331）

私達が普段使っている家電製品は大型で重く、固い部品が含まれているために、処理が困難なものがたくさんあります。その中には多くの資源も含まれており、その資源を有効利用して廃棄物を減らすため、平成13年４月１日から家電リサイクル法が施行されました。**この法律では下記の４品目のリサイクルを推進することが義務付けられています。**

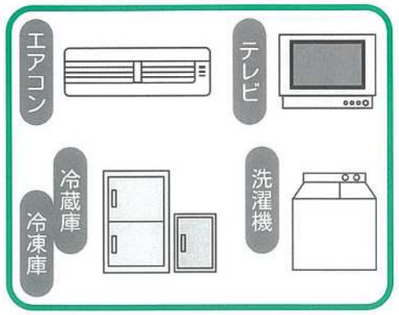

これらの家電製品はごみ集積場所に出したり、清掃センターに持込みすることができません。お近くの家電販売店にご相談ください。

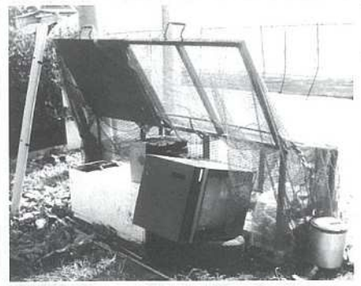

家電リサイクル法施行後も、ごみ集積場所にテレビや冷蔵庫などを放置していく人が跡を絶ちません。**不法投棄は犯罪です。**無責任な行為はやめてください。

事業主の皆様へ

あらゆる事業活動に伴い排出される発泡スチロールくずについては、産業廃棄物であり、三沢市清掃センターで処分できません。事業主自らが産業廃棄物処理業者に処理をお願いしなければなりませんので、ご協力くださいますようお願いします。

三沢市廃棄物不法投棄監視員の募集

ごみゼロ推進課（☎59－3331）

平成19年度の三沢市廃棄物不法投棄監視員を次のとおり募集いたします。

募集人数	１名
職務内容	・廃棄物の不法投棄を未然に防止、早期に発見するため、市内の巡視を行うこと。 ・巡視中に不法投棄中の現場に遭遇した場合は、所属長に通報すること。 ・不法投棄防止の啓発活動等に協力すること。
身分及び報酬	・地方公務員法第３条第３項第３号に規定する非常勤の特別職とする。 ・報酬日額6,000円とする。（週１日８時間以内の勤務を原則とする）
任用期間	平成19年６月１日から平成20年３月31日まで
資格	・市内に居住している20歳以上65歳以下の健康な者（平成19年５月１日現在） ・普通自動車免許を取得している者 ・地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない者 ・定期的に業務の遂行ができる者
申込受付期間	５月１日（火）午前８時15分から５月16日（水）午後５時15分まで（土、日、祭日を除く）ただし、郵送申込の場合５月18日必着とします。
提出書類	・履歴書(市販されているもの)　・住民票
選考日	５月22日（火）午後２時から(予定)
選考場所・方法	三沢市清掃センター・面接選考
採用発表	５月28日（月）予定　三沢市ホームページ及び本人に直接通知する

提出先・問合せ　三沢市清掃センター内ごみゼロ推進課　〒033-0022 三沢市大字三沢字戸崎101-1016　TEL59-3331

広告

2級ホームヘルパー養成講座受講生募集

教育訓練給付制度指定講座

受講期間　6月1日(金)～7月4日(水)　**全日制の通学講座約１ヶ月間で修了**

受講料金　90,000円

社会福祉法人　楽晴会TS学院(栄町コラボケアセンター内)

TEL 0176-53-1372(問い合わせ随時)

広告

市立三沢病院にて

今回の「こよみ」は、市立三沢病院の病室で書いております（４月17日現在）。風邪をこじらせ、入院しているのです。２月ごろからインフルエンザが流行する中、気をつけてはいたのですが、３月の終わりごろに、とうとう熱と咳が出て、病院でインフルエンザと診断されました。自宅で静養しておりましたが、妙に息苦しくなってきたので、再度病院でレントゲン検査を受けた結果、胸膜が炎症を起こし、肺に水がたまっているとのこと。やむなく入院治療となった次第です。

もともと病院が嫌いな私は、これまでめったに健康診断を受けずにいたのですが、昨年久しぶりに受けた検査でやや肥満と指摘されたため、食事の節制と運動で体重を落とし、今年になって再度、検査を受け、CTスキャンからなにから、この際思い切っていろいろ精密に調べてもらったところ、晴れて「問題なし」と言われた矢先に、インフルエンザにかかってしまいました。まったくインフルエンザというのは、毎年毎年流行して本当に憎らしいウイルスであります。

この「こよみ」が皆様に届くまでには退院しているはずですが、ちょうど年度の変わり目の時期でもあり、転任のご挨拶などに来られた多くの方々にお会いできず、誠に失礼をいたしました。また市民の皆様や関係各位にご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

私が居る病室には、毎日市役所から副市長や職員が来て、報告や起案文書を届け、私は指示を出したり決裁印を押しておりますが、彼らが帰ったあとも、やはり仕事のことが気になります。一日も早く復帰したいという気持ちをおさえつつ、治療と体力の回復に専念するため、あとは静かに本を読んだりしております。私が不在の市役所を、よく支えてくれている副市長以下全ての職員に感謝の意を表したいと思います。

入院して思ったことですが、医師や看護師さんなど、病院職員の皆さんも、また、大変よくがんばって仕事をされている姿に感心いたしました。どの患者さんにも同じように熱心に対応されています。しかしこの市立三沢病院は古く狭いため、やはり働きにくそうな様子が目につきます。また利用者のみなさんにとっても何かと不便であることから、新しい市立病院を、早く、立派なものとして建てたいという思いをあらためて強くもちました。

入院していると、楽しみといえば食事くらいしかないのですが、実は病院で提供される食事が意外においしく、またよく考えて作られていることにも感心いたしました。ハンバーグだと思って食べてみると、豆腐と野菜で作られた「ハンバーグ」であるなど、栄養のバランスとカロリーへの配慮が感じられます。もちろん私向けに特注した食事ではなく、配ぜん箱に入れて配られている同じ食事をいただいておりますが、本当においしかったのです。学校給食センターが作っている給食も、子どもたちから大変おいしいと好評であるという話も聞いており、心を込めて料理を作ってくださっている、市立三沢病院や給食センターの調理師さんたちにも感謝しております。この食事をありがたくいただきながら、体調を万全に整え、職務に復帰いたします。

さて、ようやく木々が芽吹き、桜の季節となりました。この春、新たな学校や職場でスタートを切ったみなさん、新しい環境には慣れましたか？苦労も多いと思いますが負けずにがんばってください。

また今年もあちこちで花見の宴が催されることでしょう。畜産や農水産業が盛んでおいしいお肉と魚介・野菜がとれる三沢の名物、「バーベキュー」を、存分に味わっていただきたいと思います。そして最後は、ゴミを残さないよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

三沢市長　鈴木　重令

6月3日は青森県知事選挙の投票日です

平成19年6月28日任期満了の青森県知事選挙が5月17日に告示され、6月3日に投票が行われます。

有権者の皆さんは棄権しないで投票しましょう。

投票できる要件

①住所要件

平成19年2月16日以前から引き続き三沢市に住所を有する方

ただし、三沢市から青森県内の他の市町村に転出した方で、住所地の選挙人名簿に登載されず、三沢市の選挙人名簿に登載されている有権者は、一回の住所変更の場合に限り、三沢市で投票できます。

この場合、新住所地の市町村で発行する、「引き続き住所を有する証明書」が必要です。

②年齢要件

昭和62年6月4日以前に出生した方

投票所

別表の投票区投票所一覧表をご覧ください。

なお、「投票所入場券」にも各投票所名が記載されております。

投票時間は、午前7時から午後8時までです。

投票所入場券は、5月17日（選挙期日の告示日）以降に有権者の皆さんに郵送されます。投票する場合は必ず自分の入場券を持参してください。

期日前投票

投票日当日に、用事又は旅行、業務、出張等により不在になる方は、事前に期日前投票をすることができます。（投票期間にご注意ください）

①期間　5月18日（金）から6月2日（土）まで

②時間　午前8時30分から午後8時まで（土・日同じ）

③場所　三沢市役所別館2階図書室（選挙管理委員会事務局となり）

不在者投票

投票日当日、及び期日前投票期間中に、用事又は旅行、業務、出張等により不在になる方は、滞在地で郵送による不在者投票用紙等を受領して、最寄りの選挙管理委員会に持参して、投票用紙を記載することができます。

なお、不在者投票をすることができる指定病院に入所（院）中の場合はその施設内で不在者投票をすることができます。

また、投票日当日までに20歳を迎える方で、投票日前に投票しようとする方は、（まだ19歳の方）不在者投票ができます。

郵便（在宅）投票

身体に重度の障害がある有権者で、次の要件に該当する方は、郵便により現在滞在している場所で不在者投票をすることができます。

①郵便投票に該当する方

「身体障害者手帳」や「戦傷病者手帳」、「介護保険の被保険者証」を所持している方で障害の程度、及び介護保険法上の要介護状態区分等の記載要件に該当する方が対象となります。

②代理記載制度

郵便等による不在者投票をすることができる選挙人で、自ら投票の記載をすることができないとして定められた次のア、イに該当する方はあらかじめ選挙管理委員会の委員長に届け出た方（選挙権を有する者に限る。）に投票に関する記載をさせることができます。

ア「身体障害者手帳」に上肢又は視覚の障害の程度が1級である者として記載されている方。

イ「戦傷病者手帳」に上肢又は視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までである者として記載されている方。

③郵便投票の請求期限

郵便投票の請求は5月30日までに郵便投票証明書を提示して請求手続をしてください。請求手続は選挙期日の告示日前でもできます。

※郵便投票証明書

郵便による不在者投票を行うためには、選挙管理委員会が発行する「郵便投票証明書」が必要です。要件に該当する方は、事前に「身体障害者手帳」等を提示して、郵便投票証明書の交付申請をしてください。

また、すでに郵便投票証明書をお持ちの方は「有効期限」切れにご注意ください。

なお、交付申請の手続は代理人でも行えます。

▼詳しくは、選挙管理委員会事務局（内線308・309）

投票区投票所一覧

投票区	投票所施設の名称	住所	投票区域
1	三沢市春日台社会福祉センター（西古間木町内会館）	三沢市本町一丁目６７番地１号	本町１・２丁目、春日台１丁目、古間木１丁目、古間木山
2	薬師地区コミュニティ集会施設	〃　字古間木山１１５番地５号	薬師１・２丁目、古間木山
3	新町地区コミュニティ集会施設	〃　新町二丁目１２１番地９４号	本町３・４丁目、新町１～４丁目、古間木山、猫又
4	三沢愛子保育園	〃　大町一丁目８番３６号	大町１～３丁目
5	三沢カトリック幼稚園	〃　中央町四丁目３番１２号	中央町３・４丁目
6	花園町地区コミュニティ集会施設	〃　花園町二丁目３１番地２４４８号	花園町１～３丁目
7	松園町二丁目地区コミュニティ集会施設	〃　松園町二丁目１９番８号	松園町２・３丁目
8	南町地区コミュニティ集会施設	〃　南町三丁目３１番地３１０４号	南町１～４丁目、松原町１・２丁目
9	松園公園管理事務所	〃　松園町一丁目１１番３号	松園町１丁目
10	桜町地区コミュニティ集会施設	〃　桜町二丁目２番５号	桜町２・３丁目
11	美野原地区コミュニティ集会施設	〃　美野原二丁目９番地４号	美野原１～３丁目
12	三沢市役所１階ロビー	〃　桜町一丁目１番３８号	桜町１丁目、基地内、宿舎、自衛隊営内、平畑、後久保
13	三沢市保健相談センター	〃　中央町一丁目３番１０号	中央町１・２丁目
14	三沢市勤労青少年ホーム	〃　幸町一丁目７番５号	幸町１～３丁目
15	平畑地区コミュニティ集会施設	〃　平畑一丁目５番６号	平畑１・２丁目
16	三沢市立岡三沢児童館	〃　岡三沢三丁目１番地２号	緑町１～３丁目、岡三沢１～３丁目
17	三沢市本岡三沢社会福祉センター（岡三沢町内会館）	〃　岡三沢七丁目１６番地１号	岡三沢の一部（後久保）、岡三沢４～８丁目
18	駒沢地区コミュニティ集会施設	〃　大字三沢字猫又２２番地５２号	駒沢、平畑、猫又
19	三沢市浜三沢社会福祉センター	〃　大字三沢字横沢５５番地２号	堀口の一部（堀口・南山）、浜三沢、山ノ神、下沢、上屋敷、向平、横沢、水筒、下堀、中平、深南の一部（園沢）
20	深谷地区コミュニティ集会施設	〃　深谷二丁目４４番地	堀口の一部（堀口・南山）、深南（堀口・園沢・さつきヶ丘）、南山１～４丁目、深谷１～３丁目、前平、特別養護老人ホーム、園沢
21	三川目地区コミュニティ集会施設	〃　三川目三丁目１４５番地１０５号	三川目１～４丁目、三川目、流平
22	鹿中地域集会所	〃　鹿中二丁目１４５番地７００号	大津四川目の一部（水筒）、鹿中１～４丁目、鹿中、大津、水筒
23	三沢市大津社会福祉センター	〃　大津二丁目１２番地２３４号	浜三沢の一部（水筒）、大津１～４丁目、大津四川目、大津、鹿中の一部（大津・水筒）、四川目２丁目、四川目、水筒、前平１～３丁目
24	三沢市五川目社会福祉センター	〃　五川目一丁目２４２番地	五川目１～４丁目、五川目
25	淋代地区コミュニティ集会施設	〃　淋代三丁目３５８番地１号	淋代１～６丁目、淋代、淋代平
26	細谷地域集会所	〃　細谷一丁目６８７番地３４号	細谷１～４丁目、細谷
27	三沢市六川目社会福祉センター	〃　六川目三丁目８００番地１号	六川目１～８丁目、六川目、戸崎、庭構、浜通
28	織笠地域集会所	〃　織笠四丁目２６５１番地１号	織笠１～４丁目、織笠、庭構、新森１・２丁目
29	三沢市立塩釜公民館	〃　塩釜四丁目３６０４番地	塩釜１～４丁目、塩釜
30	砂森地域集会所	〃　砂森一丁目４７１１番２号	砂森１・２丁目、砂森
31	三沢市天ヶ森ふれあい館	〃　大字天ヶ森字天ヶ森１３番４２１号	天ヶ森
32	根井地区コミュニティ集会施設	〃　根井二丁目１０５番地１７号１７	根井１・２丁目、根井、朝日１・２丁目、朝日、庭構
33	三沢市谷地頭農民研修所	〃　谷地頭二丁目６８１番地１号	高野沢１・２丁目、高野沢、谷地頭１～４丁目、谷地頭、早稲田、庭構
34	越下地区コミュニティ集会施設	〃　越下一丁目９９１番地	谷地頭（新堂）、富崎１・２丁目、富崎、庭構、早稲田、越下１丁目、越下、八幡１・２丁目、八幡
35	三沢市東岡三沢社会福祉センター	〃　東岡三沢一丁目３０番地４号	東岡三沢１丁目、岡三沢の一部（下久保・下沢・上屋敷）
36	古間木地区高齢者能力活用センター（古間木交流センター）	〃　大字犬落瀬字古間木２２２番地２号	春日台２・３丁目、春日台、古間木、古間木２・３丁目、犬落瀬
37	日の出地区コミュニティ集会施設	〃　日の出四丁目９４番地１３４１号	深南の一部（堀口）、日の出１～４丁目、泉町１・２丁目
38	こがね公園管理棟	〃　堀口二丁目４番地	自由ヶ丘、松ヶ丘、堀口１～３丁目、下久保、堀口、南山
39	西花園地区コミュニティ集会施設	〃　花園町五丁目３１番地３６４７号	花園町４・５丁目、花園町、上久保、上久保１～４丁目
40	千代田町地区コミュニティ集会施設	〃　千代田町四丁目１４０番地５１２号	千代田町１～５丁目
41	栄町地区コミュニティ集会施設	〃　栄町一丁目３１番地３７７９号	栄町１～３丁目、栄町、古間木山
42	三沢市立木崎野小学校体育館	〃　東町四丁目２番地	東町１～４丁目
43	下久保地区コミュニティ集会施設	〃　下久保一丁目９番地６号	下久保１～３丁目
44	木崎野地区コミュニティ集会施設	〃　東岡三沢二丁目５３番地１号	東岡三沢２・３丁目、岡三沢の一部（下久保）、木崎野の一部（下久保）、堀口の一部（下久保）
45	北園堀口地区コミュニティ集会施設	〃　大字三沢字堀口１７番地３３９号	堀口の一部（堀口・南山）、浜三沢の一部（上屋敷・堀口）、岡三沢の一部（上屋敷）

今回は、「第４投票区」が上久保小学校から三沢愛子保育園に投票所が変更になりました。
また、「第20投票区」の深南地区コミュニティ集会施設は、名称変更により深谷地区コミュニティ集会施設となりました。

一般質問

平成19年第１回定例会の中から要旨を掲載しました。

堀　光雄 議員

Q 東岡三沢・堀口地区の道路整備計画は？

A 平成17年８月26日及び平成18年11月14日に関係町内会の役員の方々に説明会を実施し、概ねご理解をいただいた。現在は重要な幹線道路である市道46号線及び市道東岡三沢・松原線の整備を進めている。道路が狭隘で、かつ側溝が整備されていない生活道路については、ほとんどが私道であることから今後についても地域の方々の意見を伺いながら、まちづくりに努めていきたい。

山本弥一 議員

Q 市長の６期目の取り組みは？

A １つ目は「市民が誇りと自信をもてるまちづくり」として都市基盤整備と自然環境保全を図る。２つ目は「歴史と伝統を尊重するまちづくり」として郷土芸能の保存と三沢村誕生の歴史を正しく残す。３つ目は「生きがいをもてるまちづくり」として企業誘致や産業の育成により、雇用の増加と市民所得の向上を図る。以上３つの「まちづくり」を掲げ、再び初心に帰り取り組んでいきたい。

野坂篤司 議員

Q 「モンスターペアレント」と言われる保護者に学校が壊されている報道があったが三沢市での事例とマニュアルは？

A 三沢市でも程度は様々であるが、モンスターペアレントの事例はある。教育委員会としては、学校との連携を密にし、状況に応じて関係修復にあたっている。しかしながら、それぞれの状況が異なるので、対応のマニュアル化は非常に難しい面がある。今後とも子供達の学習を保障するため学校との情報交換を密にし、共に対策を考えていきたい。

畠山正孝 議員

Q 平成19年からの税源移譲により市民税の税率が変わるが三沢市の利点は？

A 住民税の税率は県民税一律４％、市民税一律６％に変更されることになっている。税源移譲前の市民税率は３・８・10％の三段階で課税しており三沢市の平均税率は4.8％となっている。税源移譲後の税率が６％になっても増収効果と減収効果の両面をもち合わせていることや税率段階別における納税義務者の人数により税収額が変わることから現段階での比較は難しい。

春日洋子 議員

Q 特別支援教育のスタートにあたり三沢市の現状とアシスト事業は？

A 三沢市の現状は、学校生活に特に問題はないが軽度な発達障害を持つ児童を含めると、平成19年３月１日現在、小学校85名、中学校19名、合計104名で全体の2.33％となっている。教育委員会ではコーディネーターを中心とした校内委員会の設置をお願いし、現在では全ての学校に設置された。今後も教育現場と連携を密にし、支援員の研修も含めて対応していきたい。

太田博之 議員

Q ITER及びMOX燃料工場建設による三沢市への経済波及効果は？

A 三沢市としては、これら施設の建設・運営に伴い、市内への関係者の宿泊及び居住による消費活動や建設事業及び施設完成後の維持・運営管理への市内業者の参入など、これらの関連産業を通じて多くの経済波及効果がもたらされるものと期待している。三沢市独自の試算で230億円位の効果があるものと思う。

山田清彦 議員

Q ごみ有料化を免れる事業者の対応については？

A 有料化によるごみの減量効果については、平成19年１月末現在で前年同月と比較すると、11.8％の減となっており、効果が現れているものと考える。不法投棄については、平成17年度の58カ所に比べ、本年度は75カ所と若干多くなっているが、本年度から市単独で不法投棄監視員２名を配置したことによるものと考えられる。また、事業者の方々に対しては広報や戸別訪問等を通じて適正なごみの排出の徹底をお願いしたい。

工藤内記 議員

Q 米軍専用線の使用中止に伴い「滝の沢公園」東側の市道２号線と市道98号線の直線化の考えは？

A 米軍専用線であるため、これまで改善が不可能であったが、米軍が昨年５月に使用を終えたとの事であり、当該提供地の利活用について、現在、米軍側に要望し協議をしており、質問の箇所の改善も併せて検討していきたい。当面の交通安全対策については、現地は急勾配・急カーブにもなっていることから、関係機関と協議して交通安全標識の設置等、事故防止対策を図りたい。

船見亮悦 議員

Q バイオディーゼル燃料（ＢＤＦ）の取り組みについては？

A 使用済み食料油を原料としたバイオディーゼル燃料の活用が一部自治体等で行われているところであるが、代替燃料化システムの導入後においても収集から製品に至るまでの効率が悪いことなどが挙げられる。また、税法上の問題や燃料規格など試行段階にあり、国においても制度上の検討がなされているところである。三沢市としては、今後、バイオディーゼル燃料を含めた総合的なバイオマスの利活用について国・県の動向を見極めていきたい。

三沢市議会事務局　☎53－5500

委員会活動報告

基地対策特別委員会中間報告

（委員長　馬場義美）

12月20日、三沢米軍基地所属F－16戦闘機模擬弾落下について協議しました。開会前に米軍側から、摸擬弾の落下事故発生から現在までの状況について説明を受け、再発防止についても徹底していくとの回答を得ました。１月22日、平成18年度三沢基地周辺対策要望の進捗状況について協議し、委員会としては、再度「在日米軍再編に伴う交付金について」要望行動を取ることとしました。２月７、８日、吉田副市長、議長並びに基地対策特別委員会は、仙台防衛施設局、防衛施設庁並びに県選出国会議員に対して、要望行動を行いました。２月19日、日米再編交付金について委員会を開催しました。執行部より、本件に係る最近の国の動向について説明を受け、日米再編交付金については、重要な案件であり、今後も引き続き要請行動等を行うこととしました。

幹線道路促進特別委員会中間報告

（委員長　小比類巻　正規）

２月20日、一般国道45号上北道路及び国道338号の進捗状況等について調査しました。一般国道45号上北道路の進捗状況は、現在着手している7・7キロの区間について、用地買収のための測量業務と土地所有者への説明会等が終了し、地権者を対象とした契約調印式が行われたとのことです。国道338号の進捗状況は、現在、国土交通省において、高瀬川放水路拡幅計画の概略設計を実施しており、今後は、高瀬川第２橋の拡幅について、関係機関に対し、より具体的な要望を行うことが可能であるとのことです。更には、国土交通省道路局への要望を踏まえたうえ、同省河川局に対しても積極的に要望活動を行い、高瀬川第２橋の拡幅についての整備促進を求めることを確認しました。今後も、国・県等の関係機関に要望行動を取ると共に、可能な限り、関係自治体の議会と連携を図ることを決定しました。

民生常任委員会所管事務調査報告

（委員長　山本弥一）

２月22日、事業系一般廃棄物有料化について調査しました。調査に先立ち、ごみ行政全般について、先進地行政視察を行いました。愛知県一宮市では、一般市民からなる環境保全・ごみ減量推進モニターが立案した「一宮市ごみの減量等の推進に関する条例」を掲げ、ひとり一日、53グラムのごみ減量に取り組んでいました。宮城県白石市では「白石市まちをきれいにリサイクル運動報奨金交付事業」を展開し、廃棄物の減量化及び資源の有効利用を図ることに努めています。三沢市でも18年度から事業系一般廃棄物が有料化となり、その効果について多くの市民が関心を寄せております。平成18年度は、総搬入量に対し、概ね10％減を目標としているが、平成19年１月現在、17％減で推移しており、有料化の効果が徐々に現れはじめているのではないかとのことです。

議員の横顔⑨

ボランティアと議員と振り返れば今

畠山　正孝　議員

銀行勤務中は帰りの時間が遅く、又転勤が多く地域に密着した協力が出来なく気掛りになっておりました。平成９年５月、42年間勤務したみちのく銀行を定年退職し、これを機会にボランティアをはじめました。交通関係、福祉関係等多くを経験しました。このボランティアにはどうしても行政に関係することが多く、政治に絡むこともありました。昭和63年八戸市の水産会社に銀行から出向して約10年間、国政・県政選挙の都度１カ月程専任となり、この経験がこの度の市議会議員に立候補のきっかけとなりました。無競争でありましたが、これに恥じることなく務め上げるつもりであります。趣味は26歳から始めたゴルフほか沢山ありますが、今は体力のこともあり、ゴルフ一本にしております。

振り返れば今

馬場　義美　議員

三沢市に生まれ育ち、皆様のお力添えを頂きまして、昭和39年、オリンピックの年に市議会議員に初当選以来、早いもので11期、44年目を迎えました。気がつけば共に活動してきた先輩、同期の議員は誰もおらず、私が最年長となっていました。おかげ様を持ちまして、全国市議会議長会から在職40年特別表彰、国から、自治大臣、法務大臣及び防衛庁長官表彰等、そして図らずも藍綬褒章を頂くことができました。おごり高ぶることなく謙虚に「政治の安定なくして経済の安定はなく、経済の安定なくして我々の生活の安定はない」を信条に努力を重ねて参りました。今、私は若い議員と共に、市政に吹く新しい風を感じながら議会活動に励んでおります。今後とも微力ながら市民生活向上のため、気力・体力・知力が続く限り尽力して参りたいと思っています。

感謝決議 ～第１回定例会から～

定例会初日、堤議長が故西村秋男議員のご遺族に感謝状を伝達する。

市議会では、去る１月28日に急逝された故西村秋男議員に対し、その功績を称え感謝決議を行いました。謹んで故人のご冥福をお祈りいたします。

常任委員会等の構成が変わりました！

総務文教常任委員会

委員長	小比類巻	種松
副委員長	太田	博之
委員	堤	喜一郎
委員	春日	洋子
委員	工藤内	記
委員	舩見	亮悦

議会運営委員会

委員長	馬場	義美
副委員長	野坂	篤司
委員	山田	清彦
委員	堀	光雄
委員	小比類巻	雅彦
委員	舩見	亮悦
委員	山本	弥一
委員	西村	盛司

基地対策特別委員会

委員長	馬場	義美
副委員長	小比類巻	種松
委員	野坂	篤司
委員	太田	博之
委員	工藤内	記
委員	石井	征男
委員	舩見	亮悦

議会を見学してみませんか？

６月定例会の日程予定

６月11日（月）開会、14日（木）及び15日（金）一般質問、21日（木）閉会となっています。

※日程は変更となる場合があります。

出来事通信

できごとつうしん

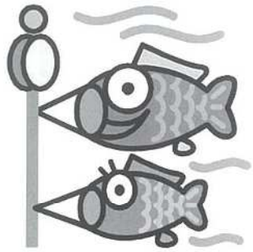

今年も熱戦が展開!

市長旗ゲートボール大会

４月13日、市民の森屋内ゲートボール場において、ゲートボールシーズンの到来を告げる、恒例の三沢市老人クラブ連合会主催市長旗ゲートボール大会が行われました。

19回目の開催となった今回は、市内各地から16チーム、約110人が参加。各選手とも日ごろの練習の成果を発揮しようと一生懸命がんばっていました。

熱戦の結果、優勝したのは「桜チーム」。２年連続のうれしい優勝を果たしました。

◀「入れ!!あ～。」

観客席も熱くなりました

住友化学杯アイスホッケー大会

▲記念すべき第１回大会Ａクラスは、地元の三沢Ｊｒクラブが、見事優勝しました。

４月７日から15日までの土曜・日曜日、三沢アイスアリーナでは、第１回住友化学杯チビッコアイスホッケー大会が開催されました。

青森県・岩手県から集った小学生16チームが優勝を競ったこの大会。懸命にパックを追うわが子の活躍に観客席からも熱い声援が送られていました。

実りの秋が楽しみです

市民いきいき農園開園

◀早く芽が出ますように

４月７日、市民いきいき農園の開園式が南山の現地で行われました。

この農園、一区画約９坪の畑を無料で借りることができ、野菜の作付けから収穫までを楽しめるとあって大変好評。開園式当日は、肌寒い天候でしたが、吉田副市長によるくわ入れの後、おいらせ農協から野菜の苗の無料提供があり、参加した皆さんは、早速もらった苗や自分で用意した野菜の苗を丁寧に植えていました。

海岸をキレイにしましょう

日米合同三沢漁港清掃活動

４月14日、三沢漁港において日米合同の清掃活動が行われました。

これは世界的規模となってきたグリーンデー・アースデー行事の一環として毎年行われているもので、この日は、日米合わせて400名が参加。お互いに協力しながら雨が降る中、漁港の清掃を行いました。

また、この活動が今年で10回目を迎えたことから、三沢市漁業協同組合から米軍環境課へ感謝状の授与が行われました。また、作業終了後にはバーベキューも開かれ、清掃活動を通じて友好を深めていました。

◀漁協の山崎参事から、米軍ブルース・Ｎ・マクリーン環境課長へ感謝状が送られました。

20年目は十二単で

ジャパンデー

４月７日、米軍三沢基地内のエドグレンハイスクールにおいてジャパンデーが開催され、米軍三沢基地の皆さんに日本の伝統や文化が紹介されました。

今回の目玉は、1,000万円もするという十二単(じゅうにひとえ)。20回目の開催にちなみ、20歳になる女性がモデルになり披露されました。また、会場では、生け花、墨絵、茶道などのミニ教室や着物の試着コーナーが設けられ、たくさんの米国人が日本文化を楽しんでいました。

▲初めての着付け。「どう、似合う？」

▲これが十二単。まさに豪華絢爛(ごうかけんらん)!!モデルは20才のソング・リー空曹。

◀「イケバナはたのしいですネ」

おめでとう!ピカピカの１年生

市内小中学校入学式

４月といえば入学シーズン。市内の小・中学校でも入学式が行われ、小学生471名、中学生501名が新生活をスタートしました。

116名の新入生を迎えた木崎野小学校は、４月９日が入学式。たくさんのおにいさん、おねえさんの出迎えを受けた新１年生たちは、ちょっぴり緊張しながらの入場行進。でも先生の言うことをきちんときいて、立派に入学式を終えることができました。

▶校長先生のお話しを神妙な表情できく新入生の皆さん

◀スポレクあおもりのマスコット「アップリートくん」も登場し、交通安全を呼びかけました

地域の安全を守ります

三沢地区交通指導隊・防犯指導隊

◀査閲を受ける隊員たち（交通指導隊）

▶代表して委嘱状の交付を受ける山本政行副隊長（防犯指導隊）

４月６日、三沢警察署において、地域の交通安全と交通秩序に協力する三沢地区交通指導隊の辞令交付式と査閲式が行われ、51名の隊員が辞令の交付を受けました。また４月20日には同署において、防犯指導隊員31名に対する委嘱状の交付が行われました。

両隊ともこれから街頭指導や安全教室などで活躍します。

みさわ情報ねっと

市役所 ☎53-5111

市民無料相談

問：問合わせ　場：開催場所

●法律相談(社会福祉協議会主催)
問・場 社会福祉協議会（☎52－3270）
8日(火) 13時～16時
※要電話予約・先着6名

●法律相談(市主催)
問 まちづくり課(内345)
場 市民相談室
22日(火) 13時～16時
※当日8時15分から市役所ロビーにて受付先着10名以内

●税務相談
問 まちづくり課(内345)
場 市民相談室
10日(木) 10時～15時30分

●人権・行政相談
問 まちづくり課(内345)
場 市民相談室
14日(月) 10時～15時

●なんでもあなたの住民相談
問 まちづくり課(内345)
場 市民相談室
21日(月) 10時～15時

●男女共同参画相談
問 まちづくり課(内345)
場 市民相談室
25日(金) 10時～16時

●年金相談
問 国保年金課(内246)
今月はお休みします

●人権・困り事相談
問 人権・困り事相談所（☎52－7083）
場 ふれあいの館
毎週木 9時30分～15時

●教育相談
問 国際交流教育センター内教育相談室（☎53－6060）
毎週月～金 8時15分～16時

●育児・子育て支援相談
問 三沢地域子育て支援センター（☎53－1176）
毎週月～金 9時～16時30分

●子育て支援相談
問 みさわファミリーサポートセンター（☎50－1518）
毎週月～金 9時～16時30分

●消費生活相談
問 県消費生活センター八戸相談室（☎0178－27－3381）
毎週月～金 9時～16時

●警察安全相談
問 三沢警察署総務課（☎53－3145　内217）
随時 電話相談可

●犯罪被害者支援相談
問 青森地方検察庁被害者ホットライン（☎017－722－1234）
毎週月～金 9時～16時30分

お知らせ

能登半島地震 義援金の受付けをしています

日本赤十字社では、能登半島地震被災者に対する義援金の募集・受付を行っております。皆様のご支援・ご協力をお願いします。

受付期限　9月28日(金)
受付場所　生活環境課（日赤三沢市地区事務局）
▼問合せ　生活環境課　生活対策係（内線313）

民生委員・児童委員 あなたの相談相手に

5月12日は民生委員・児童委員の日です。

民生委員・児童委員は「民生委員法」「児童福祉法」によって設置された地域住民を支援するボランティアで、全国すべての地域に配置され、三沢市では85人の方が活動しています。

生活、介護、子育て、生活支援など、幅広い分野の相談に応じています。

民生委員・児童委員には法律で秘密を守る義務がありますので、安心してご相談ください。

▼問合せ　生活福祉課　管理係（☎53－8770）

商業統計調査 調査にご協力を！

6月1日、全国の商業事業所すべてを対象として、平成19年商業統計調査が行われます。

5月下旬から「調査員証」を携行した調査員が各事業所にお伺いし、調査票を配布・回収いたしますが、お答えいただいた内容を統計以外の目的に使うことは法律で禁止されておりますので、安心してご記入をお願いします。

▼問合せ　企画管理課　調査統計係（内線222）

児童手当 3歳未満が一律、月1万円に！

平成19年4月1日に児童手当制度が改正されたことにより、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額が、出生順位にかかわらず一律月1万円となりました。（手当は平成19年4月分から実施されます。）

現在、支給を受けている方は手続きの必要はありませんが、まだ児童手当を申請したことのない方、または前年度の所得が所得限度額を超過して支給を受けることが出来なかった方は、所得切替時期（6月）に合わせて今月中に申請をしてください。

（手当は申請をした翌月から支給となります。）

申請書類等
①印鑑（認印）
②平成19年度児童手当用所得証明書（ただし、今年1月1日に、三沢市に住所があった方は不要）
③厚生年金保険加入者は、健康保険証の原本と写し
④児童が三沢市以外の市町村に住民登録をしている場合は、その市町村の住民票謄本（公務員の方は職場での手続きとなります。）

▼問合せ　市民課2番窓口（内線237）

電気機械器具製造業 最低工賃が改正されました

平成19年5月1日から青森県電気機械器具製造業最低工賃が改正されました。

青森県の最低工賃は、この他和服裁縫業最低工賃と男子・婦人既製服製造業最低工賃の3種類あり、それぞれの品目、工程によって、金額が定められています。

▼問合せ　青森労働局賃金室（☎017－734－4114）
（http://www.aomori.plb.go.jp/）

催し

クレールウインドオーケストラ 定期演奏会のお知らせ

とき　5月26日(土) 18時開場 18時30分開演
ところ　公会堂大ホール
客演指揮　安西裕司（青森山田中学校吹奏楽研究会顧問）
入場料　無料
▼問合せ　三沢第三中学校　齋藤（☎59－3333）

航空科学館 イベントのお知らせ

不思議ふしぎトリックアート2

不思議ふしぎ立体空間で異次元体験！等身大のギリシャ彫刻をはじめ「座れない椅子」など平面なのに立体的に見える不思議空間をご体験ください。

期間　5月27日(日)まで 9時～17時（終日開催）

募集

市民大学一般教養講座 受講生を募集します

健康、古典など様々な分野から講師を招いて行なう講座です。

とき　5月19日・6月9日・6月30日・7月21日・9月8日・10月13日（毎回土曜日14時～）
ところ　公会堂3階
受付　5月19日(土) 13時～
対象　市内在住の18歳以上の方
受講料　無料
開講式及び記念講演
とき　5月19日(土) 14時～
ところ　公会堂3階
演題　きれい社会の落とし穴「免疫力をつける生活」
講師　東京医科歯科大学名誉教授　藤田紘一郎氏

一人暮らし高齢者会食会 参加してみませんか

とき　5月25日(金) 11時～15時
ところ　市民の森老人福祉センター（バスでの送迎あり）
参加料　無料
定員　30名
参加資格　市内在住の70歳以上で一人暮らしの方
申込締切　5月18日(金)
参加料　無料
▼申込・問合せ　生活環境課（内線313）

学習支援ボランティア 協力できる方いませんか

業務内容　小中学校の授業現場で、担当の先生が授業している中、机間巡視をしながら子どもたちの学習支援、手助けをしていただきます。
▼問合せ　教育総務課（内線365）

手話奉仕員養成講座 受講生を募集します

手や体を使って伝え合うことを学びながら、手話でコミュニケーションのできる楽しさを習得しましょう。

とき　昼の部（毎週概ね火曜日）平成19年5月29日～10月16日10時～12時
夜の部（毎週概ね金曜日）平成19年6月1日～10月19日18時45分～20時45分
ところ　総合社会福祉センター
対象　市内在住または在職の16歳以上の方
定員　昼・夜とも各40名
申込締切　5月17日(木)
▼問合せ　家庭福祉課（☎51－8772）

キッズスポーツクラブ みさわ会員常時募集

毎回ちがうスポーツがキミを待っている！みんな集まれ！

活動日　毎月第2、第4土曜日の午前中
会費　前期・後期とも各2,000円　スポーツ保険料500円
種目　グラウンドゴルフ、ファインボール、フットサル、水泳、ユニホック、ボウリング、ラージボール卓球など多種多様
▼問合せ　市民スポーツ課（内線372・373）

市民グランドゴルフ大会 教室も行います

とき　6月10日(日) 開会式8時30分
ところ　市民の森やすらぎ荘周辺特設GGコース
競技方法　個人戦のみとし、24ホールで競技を行います。
グループ　Aグループ（16歳以上）　Bグループ（15歳以下）
参加資格　小学生高学年以上（小学生低学年は親と一緒に参加して下さい）
参加料　無料
申込締切　5月31日(木)
※市役所前からバスが7時50分に出ます。
▼問合せ　市民スポーツ課（内線372・373）

初歩英会話講座 日本人講師が丁寧に説明します

中学1・2年生程度の英語を使って、アメリカ文化やマナーを学びながら、英会話の向上を図りましょう。

とき　5月21日～7月23日の毎週月曜日、19時～20時30分
ところ　勤労青少年ホーム
受講料　無料（テキスト代自己負担）
対象　市内に勤務又は居住する方（但し、英検3級または同等以上の方はご遠慮ください。）
申込方法　5月1日(火) 9時から受付開始
▼問合せ　勤労青少年ホーム（☎53－5714）

谷地頭簡易郵便局 運営していただける方を募集

平成18年4月1日から一時閉鎖している谷地頭簡易郵便局を運営していただける受託者を一般公募しています。

設置場所　旧谷地頭簡易郵便局付近
受託資格　委託事務を行うための必要な施設（庁舎等）を確保できる方
①個人（法人）　十分な社会的信用を有し、郵政窓口事務を適正に行うために必要な能力を有する者
②団体　地方公共団体、農業協同組合、漁業協同組合、消費生活協同組合
受託事務　郵便、郵便貯金、郵便為替、郵便振替、簡易生命保険
▼問合せ　三沢郵便局総務課（☎53－2354）

実用英語技能検定 英語力を生かしたい方へ

とき　一次試験6月10日(日)　二次試験7月8日(日)
ところ　国立八戸工業高等専門学校（その他準会場として各学校、予備校、塾等）
申込方法　準会場、コンビニ、ホームページ、書店等へ
申込締切　5月17日(木)
▼詳しくは、ホームページ「英検」（www.eiken.or.jp）または、日本英語検定協会試験実施委員佐藤（☎27－4080）

広告募集中

お申込み、お問合せは、まちづくり課（内214）へ

◆連載（全4回）◆

平成19年 市・県民税が変わります。

その4 『税源移譲』～国から地方に～

前月は「納税者負担」について説明しました。

今月は、市・県民税の計算の方法と税額を税源移譲前後で比較します。

●市・県民税の計算方法

市・県民税は、「均等割」と「所得割」の合計によって算出されます。

均等割について

一定の所得がある方に一律に課税されます。

市民税　3，000円
県民税　1，000円

所得割について

所得割の税額は、一般的には次のように計算します。

所得割＝（所得金額－所得控除額）×税率－税額控除額－調整控除

●税負担の推移

税源移譲前後における税負担のモデルケースを掲載します。

独身者、夫婦＋子供2人、70歳一人世帯の例では次のようになります。

【条件】

1．収入の10％を社会保険料としています。（共通）

2．社会保険料控除、扶養控除以外の控除については考慮していません。（共通）

▼問合せ　税務課住民税係（内線241・243）

・独身者の場合　（円）

給与収入	給与所得	税源移譲前 ① 所得税	② 定率控除	③ 市・県民税	④ 定率控除	⑤=①−②+③−④ 合計
300万	192万	124,000	12,400	68,500	4,900	175,200
500万	346万	258,000	25,800	167,000	12,300	386,900
700万	510万	474,000	47,400	311,000	20,000	717,600

⇩　（円）

給与収入	給与所得	税源移譲後 ⑥ 所得税	⑦ 市・県民税	⑧ 調整控除	⑨=⑥+⑦−⑧ 合計	⑨−⑤ 差額
300万	192万	62,000	133,000	2,500	192,500	17,300
500万	346万	160,500	267,000	2,500	425,000	38,100
700万	510万	376,500	411,000	2,500	785,000	67,400

・夫婦＋子供2人の場合（子一人は特定扶養）　（円）

給与収入	給与所得	税源移譲前 ① 所得税	② 定率控除	③ 市・県民税	④ 定率控除	⑤=①−②+③−④− 合計
300万	192万	0	0	13,000	700	12,300
500万	346万	119,000	11,900	80,000	5,700	181,400
700万	510万	263,000	26,300	200,000	14,700	422,000

⇩　（円）

給与収入	給与所得	税源移譲後 ⑥ 所得税	⑦ 市・県民税	⑧ 調整控除	⑨=⑥+⑦−⑧ 合計	⑨−⑤ 差額
300万	192万	0	22,000	9,000	13,000	700
500万	346万	59,500	156,000	16,500	199,000	17,600
700万	510万	165,500	300,000	2,500	463,000	41,000

・70歳一人の場合　（円）

年金収入	雑所得	税源移譲前 ① 所得税	② 定率控除	③ 市・県民税	④ 定率控除	⑤ ※ 65経過措置	⑥=①−②+③−④−⑤ 合計
100万	0	0	0	0	0	0	0
200万	80万	22,000	2,200	17,500	1,100	10,967	25,200
300万	180万	112,000	11,200	62,500	4,400	0	158,900

※65経過措置…合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において、年齢65歳以上である場合は、18年度においては「市・県民税額」の2/3を減額、19年度は1/3を減額。

⇩　（円）

年金収入	雑所得	税源移譲後 ⑦ 所得税	⑧ 市・県民税	⑨ 調整控除	⑩ ※ 65経過措置	⑪=⑦+⑧−⑨−⑩ 合計	⑪−⑥ 差引
100万	0	0	0	0	0	0	0
200万	80万	11,000	31,000	2,500	9,567	29,900	4,700
300万	180万	56,000	121,000	2,500	0	174,500	15,600

このように、所得税と市・県民税の税率が改正になっても、納税者の負担は増えない仕組みになっており、市・県民税が増えた分、所得税が減額されています。

税源移譲前と移譲後で増えているのは、定率減税が廃止されたことによります。

税額は被扶養者の人数、年齢や医療費控除等の控除額の多寡により、大きく異なりますので、あくまでも参考としてご覧ください。

学校給食メニューにチャレンジ

5月24日（木）の給食メニュー

京都府　ごぼうの炒り煮です。

「ごぼうの炒り煮」は、京都のおばんざいを給食にアレンジした料理です。京都では「堀川ごぼう」を使います。堀川ごぼうは、普通のごぼうを土中にねかせて栽培し、直径6センチ～10センチ位、重さ1キロにも巨大化させたごぼうです。ごぼうの全国一の出荷量を誇る青森県。中でも三沢・六戸地域は大産地です。三沢特産のごぼうを使用し、やわらかく炒り煮に仕上げました。

4人分の材料と作り方

鶏肉	100g
ごぼう	100g
こんにゃく	100g
にんじん	40g
ちくわ	40g
いんげん	40g
れんこん	50g
サラダ油	小さじ2
しょうゆ	大さじ2
砂糖	小さじ2
みりん	小さじ1
だしの素	少々

①鶏肉は角切り、ごぼう、にんじん、れんこん、ちくわは乱切りにする。
②いんげんは2センチに切り、こんにゃくは熱湯をかけ、一口大に切る。
③鍋を熱して、鶏肉、ごぼう、れんこんなど固い順に材料を炒め、浸るくらいのだし汁で煮る。
④ちくわ、調味料を加え、味がしみたら、いんげんを加え仕上げる。

問合せ先：学校給食センター（☎53－6630）

5月の保健だより

問合せ先　健康ふれあい課〈保健相談センター〉（☎57-0707）

＋休日救急診療＋

5月3日	ひぐちクリニック	50－1441
5月4日	さいとう耳鼻咽喉科クリニック	50－1406
5月5日	平山泰照皮ふ科医院	53－1255
5月6日	中山内科医院	52－7752
5月13日	柿崎外科医院	57－1151
5月20日	みさわクリニック	53－3739
5月27日	米田内科小児科医院	53－8233

※17時以降の夜間救急診療は当番制ではありません。事前に連絡してください。

健康診査・保健相談

	内容・対象	月日	受付時間	場所
母子	4か月児健康診査	5月8日(火)	12：45～13：15	保健相談センター
	＊希望の保護者は歯科健診を受けることができます。			
	6～7か月児健康相談	5月8日(火)	9：30～10：00	
	9～10か月児健康相談	5月15日(火)	9：30～10：00	
	1歳6か月児健康診査（平成17年9月生まれの幼児）	5月16日(水)	12：45～13：15	
	2歳児歯科健康診査（平成16年12月生まれの幼児）	5月15日(火)	12：45～13：15	
	3歳児健康診査（平成15年10月生まれの幼児）	5月17日(木)	12：45～13：15	
	BCG接種（6か月未満の乳児）	5月9日(水)	13：00～13：30	
	▼母子健康手帳・バスタオル等を持参してください。1歳6か月児・2歳児・3歳児健康診査では診査票等を、BCG接種では予診票等を忘れずに。			
	親子ふれあい広場	5月18日(金)	12：30～	
	「歯の健康について考えよう」 お話：第二黒田歯科診療所　黒田雅仁歯科医師 ＊普段使用している歯ブラシを持参してください。			
	療育相談	5月23日(水)	継続13：00～14：00 新規14：00～14：30	
	問合せ：上十三保健所保健予防課	☎23－4261		
成人老人	栄養相談	5月28日(月)	予約制	
	一般及びアスベストに関する健康相談	毎週月・木曜日	9：00～16：00	
	女性健康相談	5月15日(火)	10：00～10：30	上十三保健所（十和田市）
	問合せ：上十三保健所健康増進課	☎23－4261		
	精神保健相談（一般・認知症）	5月15日(火)	13：00～14：00	
	問合せ：上十三保健所保健予防課	☎23－4261		

献血のお知らせ

日時		場所
5月21日（月）	10:00～15:30	航空自衛隊三沢基地

連載 お答えします！ Q 年金・保険 A question and answer

国民年金

Q 老齢基礎年金は65歳前でも請求できますか？

A 老齢基礎年金は原則、65歳から受けられますが、希望により60歳以降でも繰り上げて受けることができます。しかし、受給年齢によって一定割合で年金が減額され、65歳以降も減額された年金を一生受けることになります（繰上げ支給）。

また、繰上げ支給開始後は、65歳前に特別に支給される老齢厚生年金の支給が止まる・病気やケガで障害者になっても障害基礎年金を受けられない・万が一に夫が亡くなった時の寡夫年金を受けられないということも起こります。いったん繰り上げ請求をすると取り消すことはできませんので、繰上げ請求に関しては慎重にお考えください。

▼詳しくは、八戸社会保険事務所『☎0178－43－7369』へ。
▼社会保険庁のホームページもご覧下さい。
http://www.sia.go.jp/

介護保険

Q 介護保険証はどのような場合に交付されるのですか？

A 医療機関にかかるときに利用する保険証〔医療保険被保険者証〕とは別に、年齢が65歳に到達した月に自動的に介護保険証〔介護保険被保険者証〕が交付されます。

また、40歳から64歳までの方で、要介護認定を受けた場合に交付されます。

この介護保険証は、介護サービスを利用する際、要介護（要支援）認定の新規申請、更新申請するために必要となり、認定を受けた際に再交付されますが、それ以外には、再交付されませんので紛失しないよう保管して下さいますようお願いいたします。

▼詳しくは介護福祉課（☎51－8773）へ。

ワンポイント消防

住宅用火災警報器について（シリーズ1）

住宅用火災警報器は、室内の煙や熱に反応して警報音を発し、火災の発生をいち早く知ることができる器具です。

新築の住宅等はもちろん、既存の住宅にも平成20年6月1日までに設置しなければなりません。

設置する器具は、煙感知器です。

既存住宅は平成20年6月1日までに設置してください

広告

広告